

大阪のものづくりの原点

— 日本文化を支える伝統工芸品産業 —

大阪産業経済リサーチセンター 主任研究員 北出 芳久

はじめに 伝統工芸品とは

陶磁器・漆器・金属器・家具・衣類・文具など、伝統工芸品は、人々の（主に日本的な）生活に寄り添い、愛着を持って日常的に使われる身近な生活用具として親しまれてきました。一説には、日本全国に1,400もの伝統工芸品が存在するといわれています。伝統工芸品という用語についての決まった定義はありませんが、1974（昭和49）年に制定された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下、伝産法）」では、下記の5つの要件をすべてクリアできた工芸品を「伝統的工芸品」として経済産業大臣指定しています。

- ・主として日常生活の用に供される
- ・その製造過程の主要部分が手工業的
- ・伝統的な技術又は技法により製造
- ・主たる原材料は伝統的に使用されてきたもの
- ・一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事

ここでいう「伝統的」とは、概ね100年以上の歴史を有するものと解されています。

伝産法施行から50周年にあたる2024（令和6）年10月現在、全国で243品目、うち大阪府からは、「いずみガラス」が新たに指定され、計9品目になりました。なお、ほとんどの都道府県でも、呼称や要件は少しずつ異なりますが、こうした伝統工芸品の指定制度を独自に制定しています。大阪府においても知事指定の制度があり、22品目が指定されています。

伝統工芸品産業の存在意義

伝統工芸品は「身近な生活用具」ではありませんが、実はその市場は1980年代半ば以降の約30年間、縮小の一途を辿ってきました。その背景には、日本人の生活文化・様式の洋風化と、人工素材による大量生産品への代替、安価な海外製品の流入、使い捨て等の消費形態の定着、天然の原材料資源の枯渇、作り手の後継者難と高齢化等があります。

しかし、そうした中でも、自然との調和を重ん

じる和の文化や、天然素材・手仕事にあこがれを抱く生活者が一定数存在しました。それは現在も同様で、2010年代以降、伝統的工芸品の生産額・従事者数ともに減少傾向に歯止めがかかってきています。伝統工芸品を日常生活に取り入れることで、生活に潤いや心の安らぎを得たいという需要には、根強いものがあります。

経済産業大臣指定伝統的工芸品（大阪府内）

- ・大阪欄間
- ・大阪唐木指物
- ・堺打刃物
- ・大阪仏壇
- ・大阪浪華錫器
- ・大阪泉州桐筆筒
- ・大阪金剛簾
- ・浪華本染め
- ・いずみガラス（新たに指定）

大阪府知事指定伝統工芸品

（国指定との重複品目を除く）

- ・なにわ竹工芸品
- ・なにわ刷毛
- ・なにわベッ甲
- ・堺線香
- ・大阪三味線
- ・堺手織緞通
- ・堺五月鯉幟
- ・和泉櫛
- ・蜻蛉玉
- ・大阪銅器
- ・大阪張り子
- ・和泉蜻蛉玉
- ・深江の菅細工
- ・大阪太鼓
- ・漆刷毛
- ・大阪唐木銘木仏壇
- ・大阪塗仏壇

さらには、伝統工芸は伝統文化や伝統芸能と密接な関係にあり、伝統工芸の衰退は日本文化の衰退に直結します。2013（平成25）年に「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録されましたが、世界に誇る和食の文化には、包丁・器・室内什器等の伝統工芸品が不可欠です。このことは、伝統工芸品産業が単なる生活用品製造業ではなく、日本のアイデンティティを支える要素であり、強力な観光資源でもあることを意味します。近年の訪日外国人の激増ぶりの根本に、日本文化の歴史性、精神性の深さがあるとすれば、当該産業の衰退は重大な問題です。国・自治体としてこれを支援することの意味が、ここからも見出せます。

大阪の伝統工芸品の特徴

国・大阪府指定を含めた大阪の伝統工芸品における特徴について、原材料に注目して考えてみましょう。伝統工芸品の原材料は、その土地のもの（陶磁器における土、木工における木材、織物における蚕糸・綿糸など）を用いることが多いです。しかし、大阪の指定品目である唐木指物・仏壇・三味線に使われる唐木、線香に使われる香木、べっ甲に使われるタイマイ（ウミガメの一種）などは、大阪はもちろん日本国内でも入手できません。では、そのような特殊な原材料を用いたものづくりが、なぜ大阪では可能だったのでしょうか。その要因としては、次のことが考えられます。

・政治・文化の中心としての長い歴史を有した

645年、大化の改新の始まりとともに飛鳥から大阪に遷都がなされ、中国をモデルに、空前の規模で難波宮が建設されました。さらに遡れば百舌鳥・古市古墳群などの陵墓造営を支えた金属器鍛造技術、四天王寺造営のために大陸から招聘した技術者をルーツに持つ宮大工の技が現在に脈々と続いています。また、遣隋使・遣唐使の発着ターミナルとしての古代港湾「難波津」など、大陸からの技術や文化の玄関口として栄えました。

・自由貿易港として栄えた堺を擁した

桃山時代を中心に堺は貿易拠点として栄えたことから、外国から多くの文物が伝わり、それをもとに包丁や鉄砲など新しいものづくりが生まれました。地元には「もののはじまり 何でも堺」という言葉が、よくそれを物語っています。したがって、唐木や香木など海外から入手した原材料を駆使し、独自の製法によって伝統工芸品を生み出すこと自体、大阪らしさを表すものであり、大阪でしか生まれ得なかったと言えるのではないのでしょうか。

・江戸期には諸国物資の集散地として栄えた

「天下の台所」と言われた大阪には、米以外にも多くの物資が集められ、高度な加工を施したのち、いわばブランド品である「くだりもの」として主に江戸で売りさばられました。

また、全国諸藩から大阪の蔵屋敷に集められた米を換金し流通させる商人は、「関東の金遣い・関西の銀遣い」、つまり東西で取引に使われる貨幣が異なるという当時の複雑な貨幣制度を背景

に、両替商（現在でいう銀行に近い金融サービス業）としても力を持つに至りました。

つまり、江戸期の大阪は、様々な原材料の入手、労働力の確保に都合がよく、高度な金融サービス機能や全国ネットの物流機能を持つことから、独創的・先進的なものづくりの発達条件が揃っていたといえます。このことは、現代の大阪産業が他地域と比較して幅広い業種を擁することにもつながっています。

産地存続へのチャレンジ

現代の伝統工芸品産地が抱える後継者難・原材料の入手難・道具の入手難の問題に対処するため、共通する工程・原材料等を持つ産地が連携してカバーしあったり、資源の回復や代替材料を研究したりといった取組がみられます。

このほか、伝統工芸品産地では、他の産地や伝統工芸以外の業界とのコラボレーションによる製品開発や、慣例にとらわれない後継者育成策に取り組むなど、意欲的なチャレンジが続けられています。大阪府が認定する「大阪製ブランド」にも、当該業界から多くの認定製品が出ています。

(<https://osaka-sei.mosaka.com/product/>)

また、これまで一般の目に触れることの少なかった工房を公開し、レクチャーやものづくり体験のイベントに取り組むなど、伝統工芸品産地そのものが観光資源としての価値を高めつつあります。

この大阪ならではの特色ある伝統工芸の灯を、これからも守り伝えていくことは、日々の暮らしに潤いを与え、内外から多くの人々を呼び込む大きな魅力を育むことにつながるでしょう。伝統工芸以外の地場産業の中にも、職人技の光る精緻なものづくりが多数見られ、伝統工芸との共通点を見出すことができます。折しも、2025年には大阪・関西万博が開催されます。この機会に、日本の、そして大阪の「ものづくり文化」の魅力を多くの人に感じてもらいたいと願っています。

※大阪経済に関するレポートは、当センターのウェブサイトからご覧いただけます。



● 大阪産業経済リサーチセンター

<https://www.pref.osaka.lg.jp/ol10010/aid/sangyou/>